

ひとり親家庭の
ママやパパを**応援**します



お子さんをあずけて
リフレッシュ!
ショッピング、映画
美容院、家事など
利用にあたり理由は問いません

保育料 無料

日曜日 保育

定員約5名

毎月 第1, 3, 5日曜日
センター開所日

9:30~15:30

【対象】

つし会員のお子さん
2才~小学2年生まで
ご利用には、つし会入会と
エンゼルパートナー制度の
登録が必要です



場 所

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ(JR武蔵小杉駅徒歩10分)

利用回数

1カ月1回(1家庭につき1回)

申込方法

事前予約制 1カ月前から実施日2週間前(日曜日)まで
直接お電話でサン・ライヴへ申し込み ☎044-733-1166

持ち物

飲み物、おやつ、お弁当、着替え(おむつ含)

※発熱や感染疾患・法定伝染病にかかっているお子さんはお預かりできません。

塗り薬・飲み薬もお預かりできません。ご了承ください。

※エンゼルパートナー制度登録の支援員が保育にあたります。

※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。後日結果を連絡いたします。

申し込み・問い合わせ

一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会
(川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ内)

〒211-0067

川崎市中原区今井上町1番34号 和田ビル2階

☎:044-733-1166 FAX:044-733-8934

つくし会

- ◆市内の母子と寡婦を支援する全国規模の団体です。
- ◆交流会、散策、観劇会、親子 Xmas 会など開催しています。
- ◆サークル活動(大正琴、絵手紙、手芸、折り紙、お茶)趣味を活かして楽しく活動しています。
- ◆川崎市内 9 地区母子寡婦福祉会では、それぞれ各地区で様々な事業をしています。
- ◆食糧支援
- ◆全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協) & ローソン奨学金制度申請
- ◆年会費は 800 円
- ◆入会の対象は川崎市在住の母子家庭と母子家庭を経た寡婦



私たち『つくし会』は…

川崎在住の母子と寡婦の会員が集い活動しています。正式には『一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会』といいます。厚労省の指導の元、昭和 32 年(1957 年)10 月に設立しました。以後 66 年間走り続けています。生活の安定にかかせない児童扶養手当など、母子家庭のための制度が整った背景には、多くの先輩方の団結と努力と活動があったからです。

あと 4 年で創立 70 周年を迎える私たちの会はこれからも、ひとり親家庭の福祉向上に向けて…「自分ひとりじゃないよ」「みんな仲間だよ」…と支え合い、助け合い、一緒ががんばって参ります。

そして、未来の子どものために、国へ、市へひとり親家庭の声を届けて参ります。ひとりでは出来ないことも皆でならきっとできることがあります。

自分のため、子どものためにこれからも一緒に歩いていきましょう。